

# 令和元年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月  
茨城県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業											
事業名	【NO.1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 132,000 千円										
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏											
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (株式会社日立製作所ひたちなか総合病院、株式会社日立製作所日立総合病院、筑波メディカルセンター病院、友愛記念病院) へ補助)											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるように、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 83.1 (H27) → 現況値 76.5 (H29) → 目標値 76.1 (H33)</p>											
事業の内容 (当初計画)	・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏 (空白医療圏) の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。											
アウトプット指標 (当初の目標値)	・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (R1)											
アウトプット指標 (達成値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (R1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社日立製作所ひたちなか総合病院</td> <td>X線一般撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>株式会社日立製作所日立総合病院</td> <td>マンモグラフィ診断画像ビューア等の整備</td> </tr> <tr> <td>筑波メディカルセンター病院</td> <td>X線一般撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>友愛記念病院</td> <td>Angio-CT装置の整備</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	X線一般撮影装置等の整備	株式会社日立製作所日立総合病院	マンモグラフィ診断画像ビューア等の整備	筑波メディカルセンター病院	X線一般撮影装置等の整備	友愛記念病院	Angio-CT装置の整備
補助先	補助の概要											
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	X線一般撮影装置等の整備											
株式会社日立製作所日立総合病院	マンモグラフィ診断画像ビューア等の整備											
筑波メディカルセンター病院	X線一般撮影装置等の整備											
友愛記念病院	Angio-CT装置の整備											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万対) の減少 83.1 (H27) → 74.4 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>											
その他												

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 I C T活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 176,490 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、I C Tを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。 アウトカム指標： ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 [現況値 (H28) 393 件→目標値 (R3) 709 件] ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 [現況値 (H28) 1,085 件→目標値 (R3) 1,394 件]	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。 (1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 (2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 (3) 遠隔放射線画像診断システムの導入支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：3 機関	
アウトプット指標(達成値)	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：12 機関 (県西地域：7 機関，鹿行地域：5 機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 (H30 年度) 402 件 (9 件増) 虚血患者に対する P C I 実施件数の増 (H30 年度) 983 件 (102 件減) <b>(1) 事業の有効性</b> 県西，鹿行地域の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができたが、年度末に導入したこともあるため、今後はシステム活用による t-P A 実施件数等の連携実績を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は全県的なネットワーク整備をすすめるため、取手・竜ヶ崎地域等での導入に向けて取り組んでいく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 475,022 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;小児医療提供体制整備&gt;          ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する小児医療圏数→全8小児医療圏          &lt;周産期医療提供体制整備&gt;          ・周産期母子医療センター施設数          総合：3病院、地域：3病院(H30)→総合：3病院、地域：4病院(日立総合の再開)          &lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;          ・救急医療を担う拠点病院の体制整備→2病院(神栖済生会、常陸大宮済生会)</p>	
事業の内容(当初計画)	<小児医療提供体制整備> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <周産期医療提供体制整備> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 →上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<小児医療提供体制整備> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R1)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、JA とりで</li> <li>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;</li> <li>・補助施設数 39 施設 (R1)</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同</li> <li>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;小児医療提供体制整備&gt;</li> <li>・補助事業者数 (小児) 拠点：5、輪番制：3 (R1)</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合</li> <li>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;</li> <li>・産科医療機関への補助施設数 32 施設/年 (R1)</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同</li> <li>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;小児医療提供体制整備&gt;</li> <li>・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する小児医療圏数 全 8 小児医療圏での実施を維持</li> <li>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;</li> <li>・周産期母子医療センターの整備 総合：3、地域：3 (H30)→総合：3、地域：3 (R1)</li> <li>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</li> <li>・救急医療を担う拠点病院の体制整備 2 病院 (神栖済生会、常陸大宮済生会)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができた。</li> <li>・産科医療機関への補助については、32 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。</li> <li>・日立総合病院の体制整備を行うことにより、地域における受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携推進を図っていく。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。</li> <li>・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																		
事業名	【NO. 1－4（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業 (解体費等分)			【総事業費】 1,836,760 千円																																															
事業の対象となる区域	筑西・下妻保健医療圏																																																		
事業の実施主体	茨城県（筑西市、桜川市、医療法人隆仁会（山王病院））																																																		
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月1日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足等により診療体制が脆弱となり、救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し、地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院</p>																																																		
事業の内容（当初計画）	<p>筑西地域の病院再編整備に係る、医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損・退職金割増相当) (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象経費</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3以降※</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">解体費</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>583,858</td> <td rowspan="3">1,406,680</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>229,689</td> <td>344,533</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>99,440</td> <td>149,160</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">除却損</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>12,000</td> <td rowspan="3">376,470</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>－</td> <td>364,470</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>退職金割増相当</td> <td>県西総合</td> <td>53,610</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>53,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>382,739</td> <td>858,163</td> <td>595,858</td> <td>1,836,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年8月～調査・解体設計 令和4年4月～解体工事、令和4年10月末完了予定</p>					対象経費		R1	R2	R3以降※	総額	解体費	筑西市民	－	－	583,858	1,406,680	県西総合	229,689	344,533	－	山王	99,440	149,160	－	除却損	筑西市民	－	－	12,000	376,470	県西総合	－	－	－	山王	－	364,470	－	退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	53,610	計		382,739	858,163	595,858	1,836,760
対象経費		R1	R2	R3以降※	総額																																														
解体費	筑西市民	－	－	583,858	1,406,680																																														
	県西総合	229,689	344,533	－																																															
	山王	99,440	149,160	－																																															
除却損	筑西市民	－	－	12,000	376,470																																														
	県西総合	－	－	－																																															
	山王	－	364,470	－																																															
退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	53,610																																														
計		382,739	858,163	595,858	1,836,760																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数：3病院																																																		
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関：2病院																																																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 筑西地域の再編統合に係る医療機関の事業縮小の際に要する解体経費等として補助を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の再編を円滑に進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>																																																		

	対象となる3病院のうち、2病院へ補助を行い、不要となる建物（病棟・病室等）の解体工事を進めた。2病院は令和2年度中に工事完了予定。1病院は、令和4年度に解体着工予定。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-5 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 408,696 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)	
事業の内容 (当初計画)	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (基本計画策定費等) に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 床 (R9 を目途に、病床増に向け整備を促進)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>神栖済生会病院の新病院整備基本計画の策定に、令和元年 8 月に着手し、令和 3 年 1 月には完了予定となっている。これにより、神栖済生会病院新病院整備が進んだ。</p> <p>今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、基本設計・実施設計・建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他	(H31) 3,162 千円 (R2) 0 円 (R3) 34,552 千円 (R4) 166,634 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【第 7 次茨城県保健医療計画】</p> <p>・訪問看護事業所数 現況値 (人口 10 万人あたり) 5.5 箇所 (H30) →目標値 (人口 10 万人あたり) 7.9 箇所 (R1)</p> <p>※現況 159 箇所－目標 229 箇所＝▲70 箇所×標準 3 人＝▲210 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。</p> <p>(研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野 (小児・終末期、難病、精神など) 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修 3 種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施</p> <p>・訪問看護師養成研修 100 人/年</p> <p>・看護管理者・指導者研修 30 人/年</p> <p>・訪問看護専門分野研修 80 人/年</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修 3 種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施</p> <p>・訪問看護師養成研修 74 人/年</p> <p>・看護管理者・指導者研修 21 人/年</p> <p>・訪問看護専門分野研修 48 人/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問看護事業者数 (人口 10 万人当たり) 5.5 箇所 (H30) → 現況値 6.0 箇所 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・先進施設で働く訪問看護師からの講義・実習を受講することにより、実践的な研修につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・研修科目を精査し、2019 年度に e-ラーニング受講科目を設定することにより、働きながらも受講できるように配慮した。</p> <p>・研修終了後のアンケートを実施、回収結果を次回の研修に反映させて、受講生の研修意欲の向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 16,271 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院、県立中央病院、筑波メディカルセンター病院等))	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を修了した看護師数 平成29年：13人 → 令和5年：300人</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</li> <li>看護師の特定行為研修受講料等の補助 50人×6年=300人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</li> <li>看護師の特定行為研修受講料等の補助 33人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を修了した看護師数 平成29年：13人 → 令和元年10月：63人</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内に就業する特定行為研修を修了した看護師数は63人まで増加した。</li> <li>特定行為研修への参加を促すため、制度説明会を実施し、前回は60人が参加した。修了後のアンケートによると多くの参加者が研修参加について前向きに検討しているとの回答も得ている。</li> <li>目標値とする年間50人増には到達していないが、説明参加者が例年50人を上回るなど関心が高いことから次年度以降、研修修了者が年間50人の増加に結びつくと考えます。</li> <li>今後とも、説明会において制度説明に加え、研修修了生の活躍事例なども取り上げるなど、更なる参加者の増を図り、研修修了者の増へとつなげていきたい。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。</li> <li>特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,801 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・がん患者の在宅死亡割合 現況値 11.2% (H29) →目標値 14.7% (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 85%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,410 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) →12.9% (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種広報により相談室の周知が進み相談件数が大きく伸びた一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)	【総事業費】 13,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。 アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 81.7 人 (R1)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアコーディネーター (地域ケアセンター) の配置</li> <li>・サービス調整会議の開催 (処遇方針の決定)</li> <li>・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 か所 (H29) → 44 か所 (R1)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	開催市町村数 32 か所 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 97.7 人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 要援護者一人一人に対し、医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。さらなる向上を目指し引き続き支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-5 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H30) 15.4%→目標値 (R1) 16.1%)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催</li> <li>・訪問看護師等の研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度</li> <li>・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0 回</li> <li>・訪問看護師等の研修会の開催：3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.9%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会に当たる協議会で抽出された課題が主に行政手続の簡素化や福祉分野に係るものであり、医療分野にまで課題が下りてきていないため、令和元年度は開催しなかった。</p> <p>訪問看護師等の研修会については、計 214 名の医療従事者等が 3 回の研修会に参加し、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-6 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (推進基盤整備事業)	【総事業費】 18,800 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療需要の将来推計をみると現状の 130～160%の在宅医療等の供給が必要	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 81.7 人 (H31)	
事業の内容(当初計画)	地域の特性に応じ、以下の取組を実施 ・在宅サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器の整備等に要する経費の補助 ・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	・事業を実施する累計市町村数： 12 (H27-30) →16 (R1)	
アウトプット指標(達成値)	・事業を実施する累計市町村数： 12 (H27-30) →14 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 97.7 人 (R1)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等が行う在宅医療に必要な機器整備等を支援するとともに、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に対する支援を行うことが出来た。 (2) 事業の効率性 市町村が本事業に取り組むことで、地域における訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進され、看取り数の増加につながる事が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 57,068 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会, 民間等へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか、小児初期診療体制を補強するほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 目標値：77.0%以下 (R1)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する電話相談窓口を設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修実施回数 1 回 ②子ども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：34,194 件 (H30) → 目標値：47,000 件 (R1)	
アウトプット指標 (達成値)	①研修実施回数 0 回 ※新型コロナの影響で中止 ②子ども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：34,194 件 (H30) → 達成値：47,886 件 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 達成値：76.8% (R1)  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修については、実施に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、やむを得ず中止した。 子ども救急電話相談については、受付時間を 24 時間 365 日に拡大したことで、相談件数が前年度に比べ 13,692 件増加した。また、相談者のうち救急車要請や早期受診を進めた割合は 19.5% に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。 結果、小児救急搬送患者数に占める軽症者割合は微減し、事業の効果を発揮し始めた状況である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談 (#7119) と共有回線にして、一方の事業に相談が集中した場合でも対応可能となるようにして応答率の改善に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 11,543 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査 (H30)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29) → 目標値 10.5%以下 (R2)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県看護協会と連携しながら地域のニーズにあった研修を実施</li> <li>・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修</li> <li>・早期離職対策研修：新人看護職員研修 (他施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修) 看護実習指導者研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の向上対策研修 3,680 人/年</li> <li>・早期離職対策研修 1,755 人/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の向上対策研修 4,258 人/年</li> <li>・早期離職対策研修 1,162 人/年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29) → 9.0% (H30)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を受講することにより、看護の質の向上や安全の医療の確保、早期離職防止につなげることができた。</li> <li>・新人看護職員の研修責任者・教育担当者の指導者研修を実施することにより、新人看護職員の離職防止、指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてに SNS 等多様な手段により受講生募集し、看護職員の研修受講につながった。</li> <li>・研修終了後のアンケートを実施し、回収結果を次回の研修に反映させて、受講生の研修意欲の向上に寄与した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3（医療分）】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 47,740 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修受講者の離職率7.5%以下 (H29 県内平均7.7%)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率 1/2）し、離職率の低下に努める。</li> <li>協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年</li> <li>チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の補助 49 施設／年</li> <li>チーム医療推進に資する研修 2 施設／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修受講者の離職率6.6%（R1）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>目標値には届かなかったが、49施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着促進に繋がった。</p> <p>また、チーム医療推進に資する研修として「災害看護研修」を、水戸・つくばの2施設で開催し、多職種連携の必要性と看護職の役割を明確にできた。</p> <p>引き続き新人看護職員や医療現場において、離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,715 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。</p> <p>アウトカム指標：【第 7 次保健医療計画】</p> <p>・看護職員数：現況値 27,984 人 (H30) →目標値 30,044 人 (R5)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。</p> <p>実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・講習会の受講者数 30 名/年	
アウトプット指標(達成値)	・講習会の受講者数 13 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】</p> <p>・看護職員数 27,984 人 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>担当教員の退職等があり、継続開催について県立医療大学と検討を重ねた結果、継続開催は決定したが、受講生の募集期間が短くなり、県外への周知が不足し受講生の確保に至らなかった。しかし、県立医療大学で大学の講師陣を中心に、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の人材確保に繋がった。今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員要件の取得が促進できた。また、県内養成所における教育実習の実施や専任教員の継続研修により、県内の養成所等の教員間の交流や連携が容易になり、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 255,249 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29) → 目標値 10.5%以下 (R3)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象箇所数：53 医療機関</li> <li>※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象箇所数：50 医療機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 10.5% (H29) → 現況値 9.0% (H30)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 352,102 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 27,984人（H30）→目標値 30,044人（R5）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の実施 看護師等養成所 18校 21課程</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の実施 看護師等養成所 18校 21課程</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 27,984人（H30）</li> </ul>	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったが、目標には達成しなかった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。 （2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 53,886 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の看護職員数は全国 43 位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。</li> </ul> アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員離職率：10.5% (H29) →10.5%以下 (R2)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。</li> <li>・ ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</li> <li>・ 再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労改善に向けた施設相談員の派遣 (40 回以上)</li> <li>・ 看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5 校以上)。</li> <li>・ ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内 3 か所)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労改善に向けた施設相談員の派遣 49 回</li> <li>・ 看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11</li> <li>・ ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修 県内 3 か所(県央・県南・筑西)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員離職率 10.5% (H29) → 現況値 9.0% (H30)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の職場を理解するナースセンター相談員の活用及び、技術指導と、その人の生活を意識した働き方の提案など、きめ細やかな相談・支援を行い、さらに最新の医療・病院の状況を盛り込んだ研修を開催し、看護職員の再就業を促進できた。今後も、事業内容の効果や課題を明確にするなど改善を行ながら、看護職員の確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 潜在看護職員再就業推進事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、つくば保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、古河・坂東保健医療圏、鹿行保健医療圏、筑西・下妻医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の看護職員数は全国43位と低迷しており、更なる看護職員確保のため、潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標：【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71% (H30) → 71%以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の再就業を促進するため、各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>再就業支援試用研修受講者の就業率：現況地 75% (R1)</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護協会に委託したことで、受講生が就業を希望する医療機関と、直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。事業の周知不足の点もあり、目標人数に達しなかったが、受講者の100%が就業に結びついた。今後、周知活動を充実させていく。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> ナースバンクの情報を活用し、潜在看護職員の生活状況や復職の希望等を丁寧に面接し、病院と打ち合わせを行いながら、個人の生活や働き方に応じた研修実施に努めた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 469,550 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況値 5,682 人 (H30.12)→目標値 6,400 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金の貸与 計 305 人 (うち新規 73 人) ※うち基金対象者 計 247 人 (うち新規 43 人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の貸与 計 284 人 (うち新規 68 人) ※うち基金対象者 計 228 人 (うち新規 40 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,682 人 (H30.12)  <b>(1) 事業の有効性</b> 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることができたが、新規貸与希望者 (地域枠) のうち大学入試不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止者が生じたことにより、目標のアウトプット指標には達しなかった。 今後は、県内高校等への訪問や説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度のさらなる周知を図っていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 125,524 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】</p> <p>・看護職員不足地域である 5 つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</p> <p>現況値 (H30) 常陸太田・ひたちなか 840.7 人、鹿行 748.3 人、取手・龍ヶ崎 1037.4 人、筑西・下妻 863.6 人、古河・坂東 953.8 人 ※人口 10 万対</p> <p>目標値 (R2) 県平均 1,077.9 人 ※人口 10 万対</p>	
事業の内容(当初計画)	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・年間貸与人数 計 305 人 (新規 138 人 継続 167 人)</p> <p>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・貸与人数 計 232 人 (新規 116 人 継続 116 人)</p> <p>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常陸太田・ひたちなか 840.7 人、鹿行 748.3 人、取手・龍ヶ崎 1037.4 人、筑西・下妻 863.6 人、古河・坂東 953.8 人 ※人口 10 万対</p> <p>(1) 事業の有効性 将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする者に修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。 引き続きを希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度以前から修学資金の貸与を受けている者(継続分)に対する手続と新たに貸与を受けようとする者(新規分)に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 25,792 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標:【保健師助産師看護師法 14 条に基づく年次報告】</p> <p>・定員充足率 現況値 93.2% (R1) → 目標値 95.2% (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(対 象)①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 講義棟屋上防水工事、校舎・宿舍空調設備改修等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>・定員充足率 93.2% (R1) → 87.2% (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>全体として充足率は下がったものの、補助対象である 3 校 5 課程のうち、減少傾向にある准看護師から看護師を目指す 1 課程 (2 年課程) を除く 4 課程 (3 年課程及び助産学科) については、目標値を達成することができた。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さを PR するなどして目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-12 (医療分)】 看護関係施設・施設整備促進事業	【総事業費】 299,860 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	公益財団法人日立メディカルセンター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護師養成所の施設整備により養成力を充実させ、看護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：【第 7 次保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,984 人 (H30) →目標値 30,044 人 (R5)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・看護職員の供給体制強化を図るため、看護師養成所の施設整備に対して補助。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・看護師養成所の施設整備に対する補助 1 か所</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・看護師養成所の施設整備に対する補助 1 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】</p> <p>・看護職員数 27,984 人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所の定員の増加に対応するとともに、校舎の施設整備により、教育環境の充実が図られ、看護職員の増加や質の向上が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 定員数や施設整備面積を基準とし、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4-13 (医療分)】 医師確保計画策定事業	【総事業費】 4,379 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、P D C Aサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。 アウトカム指標：医師確保計画の策定	
事業の内容（当初計画）	①医師確保計画策定のためのデータ収集・分析 厚生労働省から示される医師偏在指標等のデータに基づき、二次医療圏及び三次医療圏における医師偏在等の度合いを示す。 ②地域医療対策協議会の開催 二次医療圏及び三次医療圏における医師確保の方針、確保すべき医師数の目標、目標達成に向けた医師の派遣、その他医師の確保に関する施策について協議し、医師確保計画を策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師確保計画の策定 ・地域医療対策協議会の開催（年6回）	
アウトプット指標（達成値）	・医師確保計画の策定（R2.3） ・地域医療対策協議会の開催（年6回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師確保計画を策定し、県のHPに掲載するとともに、関係機関に配布し、周知を図った。  <b>（1）事業の有効性</b> 茨城県地域医療対策協議会による協議により、県、大学、医師会、主要医療機関等が合意の上、医師確保計画（令和2年～4年）を策定することができた。令和2年度から、当該医師確保計画に基づき、実効的な医師確保対策を進めていく。 <b>（2）事業の効率性</b> 医師確保計画の策定に基づき、医師偏在指標により新たに設定された医師少数区域の医師確保等、様々な施策に効率的に取り組んでいく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費 (計画期間の額)】 13,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) → 74.4 (H30)  <b>(1) 事業の有効性</b> 資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者 13 名を目標としているところ、5 名にとどまったため、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内するなど、引き続き周知に努める。 <b>(2) 事業の効率性</b> 手続きが滞りなく進むよう事業に関する Q&A を作成し、県内医療機関に配布したほか県の HP にも掲載している。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】  390,350 千円										
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏											
事業の実施主体	茨城県											
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所</li> <li>・地域包括支援センター (148 か所→152 か所) +4 か所</li> </ul>											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">床 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	床 (3か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)	施設内保育施設	1か所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	床 (3か所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)											
施設内保育施設	1か所											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～平成 32 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所</li> <li>・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所</li> </ul>											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床 (R1 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所 (R1 年度末)</li> </ul>											

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所 (R1 年度末)</li> <li>・ 地域包括支援センター 162 か所 (R1 年度末)</li> </ul>
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2 年度への繰越額：143,584 千円</li> </ul>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 3-2 (介護分)】 高齢者福祉施設新型コロナウイルス感染症対策 事業費	【総事業費】  2,606 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場において新型コロナウイルスの感染経路の遮断に必要な消毒液やマスクの需給が逼迫し、介護施設が自力で購入できない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：介護施設が新型コロナウイルス感染防止のために必要な消毒液やマスクを確保できるようにする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県が卸・販社から消毒液やマスクを一括購入し、介護施設へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【配布数量】 ・消毒液…6,565 リットル ・マスク…1,723,866 枚	
アウトプット指標（達成値）	【配布数量】 ・消毒液…22,437 リットル ・マスク…127,450 枚	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護施設の新型コロナウイルス感染防止に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 消毒液については厚生労働省の優先供給スキームを活用することにより、効率的に調達することができた。</p>	
その他	・R2 年度への繰越額：42,618 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 5-1 (介護分)】</b> 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	<b>【総事業費】</b> 12,279 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： <b>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】</b> ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。</li> <li>・福祉・介護に係るホームページを開設し、継続的な情報発信。</li> <li>・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信</li> <li>・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校に配布した。(364 校, 32,000 部)</li> <li>・HP で随時情報発信。県内約 400 の福祉施設にメールマガジンを配信。</li> <li>・進路・就職相談、介護体験、セミナー等参加者のうち介護福祉士養成校への入学者割合 23.3%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>パンフレットの作成・配布や HP による継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 184,712 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現職職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、120 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に 166 人派遣後、134 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 介護分】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 10,943 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 505 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。また、知識や技術の習得だけでなく、情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-4 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 24,995 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 4,375 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会の実施を支援することにより、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 1,771 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～令和 2 年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師 【H29】 124 人→【R1】 299 人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師 【H29】 176 人→【R1】 573 人	
事業の内容 (当初計画)	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 2 回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 200 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 300 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 66 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 234 人/年) ※①、②については、関係団体等への働きかけにより、受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 (2) 事業の効率性 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-6 (介護分)】 介護人材医療知識取得促進事業	【総事業費】 9,501 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人 茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 31 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者の人材育成支援 ③医療依存度の高い利用者の受け入れ状況調査	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護従事者等向け研修 受講者数: 約 200 名 (介護職員、看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 約 200 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	①介護従事者等向け研修 受講者数: 1,081 名 (介護職員、看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 331 事業所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護従事者を対象に、認定看護師による医療的ケアに係る研修を行うことで、受講者の医療的な視点を養うとともに知識を取得し、今後の高齢者ケアの実践に役立つ契機づけとなった。 (2) 事業の効率性 研修プログラムの作成を通じ、各分野の認定看護師同士の横のつながりができ、それらの者を通じて病院の医療従事者への介護従事者に係る意識改革につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 121 人 ※新規の優良事例発表施設を見つけるのが困難になってきたため、内容を見直し、人材確保や勤務環境改善に係るセミナー実施へ変更。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>スタッフのモチベーションを向上させるセミナーの実施により、県内の介護施設・事業所へ広く効果的な取組等を紹介することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-8 (介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 1,524 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 31 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 112 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 介護分野への多様な人材の参入だけでなく、地域住民においても介護に関する知識や技術を学ぶ機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 4,119 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 26 人 (事業対象者) ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 (2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		